平成２８年（再ロ）第１号

佐賀市北川副町大字光法931番地８

再生債務者　原田　和則

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月24日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年１月10日まで

平成28年12月15日

佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（再ロ）第６号

愛媛県伊予郡松前町筒井1260　江川団地４棟418号　（住民票上の住所）愛媛県松山市山越１丁目４番16号

再生債務者　山本真由美

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年12月14日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年１月12日まで

平成28年12月15日　　松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号

大阪府泉大津市上之町６番21―1207号

再生債務者　市川　英二

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年12月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年12月12日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第２７号

大阪府高槻市沢良木町18番６―817号

再生債務者　山本真佐史

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年12月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年12月13日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再ロ）第７号

金沢市諸江町下丁333番地１　サンスリー305号（従前の住所）金沢市米泉町９丁目17番地２

再生債務者　中川　則克

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年12月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年12月14日　　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第１号

広島市中区江波二本松２丁目２番５号

再生債務者　米田　昌史

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年12月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年12月14日

広島市地方裁判所民事第４部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第17号

平成29年１月29日に執行する東京都市計画土地区画整理事業羽田空港跡地地区土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申し出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。

また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。

なお、この結果、権利者の数が選挙すべき委員の数を超えないため、東京都市計画土地区画整理事業羽田空港跡地地区土地区画整理事業施行規程（平成28年10月５日国土交通省告示第1115号）第９条第１項の規定に基づき、選挙によらないで、委員となることを承諾した者が委員となる。

平成28年12月26日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

記

１　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　８人

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十二月一日
掲載頁　六十二頁（号外第二六六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十二月一日
掲載頁　六十一頁（号外第二六六号）

平成二十八年十二月二十六日
さいたま市大宮区上小町五三五番地
（甲）エヌケイエス企画株式会社
代表取締役　神田　成二

さいたま市大宮区上小町五三五番地
（乙）株式会社ケイ・エンタープライズ
代表取締役　中條佳代子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしましたので公告します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三十日
掲載頁　二五九頁（号外第一四六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三十日
掲載頁　一七五頁（号外第一四六号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三十日
掲載頁　一七五頁（号外第一四六号）

（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三十日
掲載頁　一七五頁（号外第一四六号）

（戊）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三十日
掲載頁　二二七頁（号外第一四六号）

平成二十八年十二月二十六日
東京都台東区東上野一丁目一四番七号
（甲）ＰＧＭプロパティーズ株式会社
代表取締役　田中耕太郎

東京都台東区東上野一丁目一四番七号
（乙）ＰＧＭプロパティーズ４株式会社
代表取締役　田中耕太郎

東京都台東区東上野一丁目一四番七号
（丙）総武カントリークラブ株式会社
代表取締役　田中耕太郎

東京都台東区東上野一丁目一四番七号
（丁）利府ゴルフクラブ株式会社
代表取締役　古畑　利宏

東京都台東区東上野一丁目一四番七号
（戊）ＰＧＭプロパティーズ３株式会社
代表取締役　古畑　利宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十六日

東京都目黒区下目黒一丁目八番一号
（甲）アマゾンジャパン合同会社
代表社員　アマゾン・オーバーシーズ・ホールディングス・インク
職務執行者　ジャスパー・チャン

東京都目黒区下目黒一丁目八番一号
（乙）Ａｍａｚｏｎ　ＦＢ　Ｊａｐａｎ有限会社
代表取締役　ジャスパー・チャン

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　千葉日報
掲載の日付　平成二十八年十二月九日
掲載頁　二十一頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十二月十九日
掲載頁　一一〇頁（号外第二八〇号）

平成二十八年十二月二十六日
東京都品川区大井一丁目二三番一号
ビル七階　（甲）株式会社永輝商事
代表取締役　冨士　靖史

東京都品川区大井一丁目二三番一号
（乙）株式会社ＹＯＵ’ｎ
代表取締役　冨士　靖史